

平成28年度 第1回 安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議 会議概要

1	審議会名	平成28年度 第1回 安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議
2	日 時	平成28年7月21日 午前10時30分から午前11時45分まで
3	会 場	安曇野市役所3階 306会議室
4	出席者	木村委員(会長)、田村委員(副会長)、栗田委員、内田委員、川崎委員、馬場委員、 宮島委員、伊藤(俊)委員、伊藤(光)委員、岩本委員、浅川委員
5	市側出席者	小林政策部長、関政策経営課長、小林政策経営課長補佐、藤原企画担当主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成28年7月22日

協 議 事 項 等

次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告
  - (1) 安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略数値目標進捗状況について
  - (2) 地方創生先行型交付金事業の数値目標達成状況について
- 4 協議
  - (1) 安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂について
- 5 その他
- 6 閉会

会議概要

- 1 報告
  - (1) 安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略数値目標進捗状況について
 

会 長：次第に従いまして、総合戦略の数値目標の進捗状況について事務局から報告していただきます。よろしくお願いいたします。

事務局：(総合戦略の進捗状況について説明)

会 長：ありがとうございました。全部で62項目と多岐に渡っていますが、今、説明のあったところでもかまいませんし、それ以外でも質問、意見等ありましたら出していただければと思いますがいかがでしょうか。

委 員：Uターン者数のところですが、これは具体的にどんな感じで広報をしているのでしょうか。

事務局：総合戦略を策定したときには、奨学金制度を設けてUターン者の増加を図ろうとしたものですが、27年度末の状況は制度設計中として、具体的なアナウンスをすところまで至っておりません。

会 長：その方向でやっているということですか。

事務局：奨学金の件につきましては難しい状況にありまして、今具体的に検討しているものとして、入学をするときに一時的に費用がかかる皆さんに対する負担軽減を考えています。奨学金につきましては、もう少し詰めないといけないと考えています。

会 長：他はいかがですか。

委 員：海外輸出農産物についてですが、27年度はリンゴということでしたけれども、毎年1品目ずつ増やしていくのか、それとも31年度まで1品目でやり続ければ達成ということなののでしょうか。

事務局：26年度の基準値が0で31年度が1品目ですので、この5年間で1品目というこ

とで毎年1品目ずつ増やしていくということではありません。リンゴの輸出は27年度はできましたが、28年度はできるか分かりません。29年度もどうなるか分からないですし、リンゴではなくて別の品目が変わっていくかもしれませんし、各年度に少なくとも1品目の輸出に取り組むということでもあります。

委員：起業についてですが、新規起業者数、若者・女性の起業者数とありますが、これを合計したものが27年度の合計ということによろしいですか。

事務局：おっしゃるとおりです。このあとの先行型の資料に出てくるんですけども、新規創業者数というものがあります。新規起業者数が4人、若者・女性の起業者数が6人、先行型で新規創業者数が18人でございます、27年度は28人の方が起業・創業されたということでもあります。

委員：28人が起業・創業したことによって新たな雇用は生まれたのでしょうか。

事務局：まだそこまでは至っておりません。

会長：その起業の中身はどのようになっていますか。

事務局：新規ですとか、若者・女性というものの区別は分かるのですが、中身までは把握しておりません。

委員：海外輸出農産品について、1年に1品目となっていますが、これは多ければ多いほど良いわけですか。

事務局：多ければ多いほど良いわけですが、総合戦略を策定したときには、まだどうなるか分からない状況でしたので、5年間で1品目以上という意味合いでそのようになっております。これが上限ということではございませんので、可能であればまた次のものに取り組みたいと考えております。

会長：26年度が0だったのが、27年度の実績が1ということですので、まだ何年かあるので、これが2とか3とかになっていくことも考えられるということですよ。

委員：リンゴの出荷数はどのくらいなのでしょう。

事務局：昨年の実績ですが、香港と台湾に向けて10kg箱で6,650箱、重量にすると66.5tのリンゴを輸出しました。これが多いのか少ないのかということにつきましては何も言えませんが、実施主体であるあづみ農協としましては、当面100t・10,000箱を目指していきたいということですので、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

会長：そんなに大きな数字じゃないですよ。それとこの類の数字で気を付けないといけないのは、目標は1品目ですので、ある年はリンゴで、次は別の品目でまた1品目、また別の年はそれ以外の品目で1品目という、そういう可能性があると思う。それだと何をやっているのかということになると思うので、農政課が少し考えてもらわないと思うんですけども。

委員：今日の資料を見て、KPIを1つひとつ辿っていくということになるんですけども、総合戦略の基本目標を実現するためのものということを見ると、仕組の上で可能であれば、見直しをすることも必要だと思う。目標と手段が逆にならないような振り返りと適切にPDCAを回していくことが必要ではないかと思う。

会長：それは昨年度の会議でも似たような意見があって、全体をみると各部署が出せって言われたからとりあえず出したという、これをやったから目標を達成できるのかと言われるとボヤっとした印象だというのが皆さんの意見でしたよね。

委員：なので、半年走ってみてボヤっとしたものが少し見えてきた状況で、もっと絞り込んだほうが良いのではないかと思います。

事務局：おっしゃることはよく分かります。人口減少対策といった基本目標に直接結びつくものもあれば、どう結びついていくのかなといったものもあるというのは分かります。ただ、27年の10月にこの戦略を策定したところですので、28年度で取捨選択をして事業を絞り込むというのはまだ時期尚早かなと。目標達成が将来的

に難しいというものであったり、総合戦略の目標達成に資するものではないというものが出来れば、総合戦略の変更というものを提案していくことも可能かと思えます。

会 長：もう少し様子を見ていこうということですね。

委 員：担当セクションの農政や商工労政といったところは一生懸命やっていると思うんですけども、こういった取組を行っているといったPRは行っているのでしょうか。市のホームページで公表されているのは知っているんですけども。

事務局：広く知っていただく手段としては、ホームページへの掲載ということになると思います。本日の会議の内容についてもホームページに掲載することで広く周知をしていきたいと思えます。更なる周知の手段は、また検討させていただきたいと思っております。

委 員：指標になるか分かりませんが、アクセスの件数を表示することも考えてもよいのかなと思えました。

会 長：安曇野市の問題だけじゃなくて、市民は何なのかよく分からないと思うんですよ。まだ始まったばかりですが、中央の事情で状況が変わって5年の約束が途中でスパッと切られたりといったようなことは考えられるのですか。そのようなケースも増えているんですけども。

事務局：国のほうの総合戦略に係る交付金事業については、1番新しいものは新型交付金といわれる推進交付金というものがあまして、地域再生法という法律に位置付けられた交付金というものであまして、28年度から32年度の5年間の事業計画を盛りまして、申請を上げていくというものになります。採択されますと5年間については、その内容で交付金が交付される見通しだという情報は入っています。ただ、ハードルが高くなっています、他の自治体と連携をしないですとか複数の政策分野を連携させたものにしないですとか、1番難しいのは最終的には補助金がなくなっても自走できるようにするという条件もあまして、地方にとっては非常に難しい面もあるというように認識しています。

会 長：28年度からそういうふうになるという場合、総合戦略は総合戦略で続くということなんですか。

事務局：総合戦略は総合戦略で続きますので、28年度からの推進交付金というものは、この総合戦略で掲げたものが対象になってくるということです。

会 長：文部科学省なんかも似たようなことやっていて、前のものは事実上切ってますから。切ったとは言わないけれども、事実上もうできないくらいの財政規模に縮めてしまって、新しいものに乗り換えろと言わんばかりのやり方してますけれどもね。

委 員：子育て支援の関係で、身近な話では未満児を保育園に預けれられないことでお母さんが仕事ができないですとか、申請はするけれどもなかなか入れないですとか、そういった話を聞くんですけども、未満児保育に関して何か具体的な施策はあるのでしょうか。

事務局：本日のKPIの中では未満児保育について定めたものはありません。未満児保育につきましては、総合戦略の中では基本目標3の安心して出産し子育てできるまちをつくるという中の「子どもを産み育てる支援体制の充実」・「妊娠・出産・育児に対する経済的支援の推進」・「保育施策の充実」という部分が関わってくるところであります。総合戦略の中では項目しか載っていないで、未満児保育に係る具体的なものはないのでありますが、先行型交付金事業の中で子育て応援手当事業というものがあまして、これは未満児保育ではないのですが、保育園に入っていない第2子以降の児童に3,000円を給付させていただくというような市独自の事業に取り組んでいます。市としてはこのような取組をさせていただいております。

委員：新規就農者の関係ですけれども、27年度は10人となっていますけれども、農業形態に関して、その内訳が分かれば教えていただきたいのですが。

事務局：先行型交付金において、兄弟又は夫婦で親元就農支援金を受けた農家が7件、認定農業者以外の一般農業者による荒廃農地解消が1件となっていること等は把握しているのですが、27年度の新規就農者10人に関する内訳についての詳細は把握しておりません。

委員：この制度を受けた方しか数字で上がってきていないということですか。

事務局：今申し上げた数字とこの10人とは直接リンクはしていません。

委員：計画立ててない人は数字として上がってきていないということですよ。実際はもう少しいると思うのですが。

事務局：これは市における情報把握となっておりますので。委員さんの感覚とは少し違ってくると思います。

委員：こういう事業を受けないとこの中に入れられないとかっていう縛りはあるのですか。

事務局：制度上そのようにしないといけないということはないのですが、基準値と目標値を設定するときには一定の基準を設けて設定しないと、その後のデータの追跡が難しいので、一定の条件の下に基準値と目標値を設定しました。

委員：現状とのギャップが出てくると思うので、基準の決め方についてハードルを下げるとか、そういったことも必要ではないかなと思います。

事務局：数値の捉え方については農政課と協議をさせていただきたいと思います。

会長：この件に関しては、来年度以降、取捨選択・見直しも可能ということですので、さらに今年度やった上で、もう1回修正をするというのが1つ。それと就農の中身ですとか起業の中身ということに関して、具体的に説明できるようにお願いしたい。

## (2) 地方創生先行型交付金事業の数値目標達成状況について

会長：先行型交付金事業についてお願いします。

事務局：(先行型交付金事業の達成状況について説明)

会長：これ先行型事業ですから、これでもう終わったということですよ。

事務局：そうです。

副会長：この事業費、トータル約6,500万となっていますが、それぞれの事業費の割り付けといったものはどのように決まってくるのでしょうか。

事務局：当初、事業を組み立てるときにそれぞれの事業で事業計画の値を出します。実際事業を実施すると計画に対して金額が上がったり下がったりします。その実績を元にして、安曇野市に配分される事業費は決まってきます。

副会長：安曇野市に入ってくるのが6,500万というわけですか。国から100%くるんですよ。

事務局：そうです。安曇野市には6,500万というお金が入ってきます。

副会長：要するに国から6,500万きますよと。その使い方については市として事業ごとに振り分けたということですか。

事務局：6,500万はそれぞれの事業費を積み上げたものです。

会長：こういう計画でやりたいというのを最初に出しますよね。その計画はどのようにできるのかということです。

事務局：まず、事業の組み立てですけれども、庁内の関係部署にこういう補助金があるということ等を示して、計画を出していただきます。そして、上がってきた事業を全部テーブルの上に並べまして、我々事務局と事業課、そして最終的には市長判断を経まして、この事業で申請していこうというふうに決めさせていただいてい

ます。事業額については事業課において積算をしていただかないと分からないということがありますので、当課はコーディネート役として調整をさせていただいているということで御理解をいただきたいと思います。

会 長：庁内の話し合いでということですね。

副会長：ウエイト付けといいますかね。農産物輸出については、1品目輸出すれば100%達成というところもありますし。区の加入率については大きなウエイト付けだと思うんですよ、将来のことを考えればね。地域づくり課がいろいろアクションを起こして例えば費用が、経費が発生するということに対してフォーカスが入ってきていないのではないかという気がしました。

事務局：おっしゃることは十分理解するのですが、総合戦略に位置付けた事業が対象になるという制約の中で、事業担当課としては確実に実行できる事業でないとい国からの充当財源を失うという結果になってしまいますので、確実に実施できる事業を計上せざるを得ないという面があります。また、国から1回、2回と追加できたりしますので、その都度組み立てられるものを何とか組み立てようということですので、正直苦しい部分はあります。

副会長：まあ厳しいところはあるとは思うんですけども。

会 長：これは終わってしまったということなんですけれども。この話は市町村は非常に扱いに困っているところだと思うんですよ。国のやり方もどうもドタバタに近いところがあって。どの自治体もお金がかかるなら何とかしようということをやっているんだろうとは思いますが。

委 員：工業振興事業の技術系人材育成講座について、どういう形のものだったのでしょうか。

事務局：中小零細企業ではセミナー等への参加費を支払うことが難しいということがありまして、中小製造業者等が外部団体が実施する研修会に参加する場合に補助金を交付するという、こんな内容であります。

委 員：目的からいいますと、この辺に重点的に投資をしていかないといけないと思います。これから人口が減っていくのでIT関係をしっかりしていく、その辺のところ補助金が出るようにしていただけたら良いのではないかなと思います。

事務局：分かりました。担当のほうに伝えたいと思います。

## 2 協議

### (1) 安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂について

会 長：総合戦略の一部改訂についてお願いします。

事務局：(総合戦略の一部改訂について説明)

会 長：御意見ありますでしょうか。観光のほうはいろいろなところでよく出る話で、1の自治体だけでどうのこうのということではないということ反映しているということだと思うんですが。分娩に従事する医師の負担軽減って具体的にはどういうことが考えられているんですか。

事務局：産科医の女医さんの子どももしっかりみてあげるという体制をとることが必要であるということ聞いています。今、お産できるところが少ないので、産科の医師の確保も難しいので、支援をしていこうということでもあります。

会 長：この2つについて改訂を了承するというところでよろしいでしょうか。その他に何かありますでしょうか。

## 3 その他

会 長：では、事務局からお願いします。

事務局：本日は貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。人口ビジョン・総合戦略につきまして、27年度の実績を御報告申し上げました。また一部改訂についても御協議いただきました。また、改訂するということがあれば会議の開催をお願いするということになります。それから、28年度の検証も来年度行うということになっております。また御依頼申し上げることもあるかと思いますので、よろしく願い申し上げます。

本日は御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

#### 4 閉会（副会長）

<終了 11：45>

以上